

会報

第17号 1993.1.28

公認会計士三田会



船の船たる・大船たる人生を

塾長 石川忠雄

昨年の本紙において私は、福沢諭吉先生が好んで使われた「自我作古」（我より古を作す）という言葉を紹介した。これは「我、自らが時代の先導者として歴史の新たな一頁を切り拓く」という心構えを示したものであるが、我が国の近代簿記会計学史上、先導者の役割を果たしたものもまた福沢先生であった。言うまでもなく明治6年6月に初編二冊が刊行された西洋簿記文献の嚆矢『帳合之法』がそれである。これはアメリカのブライアントとストラットンの共著『コンモンスクール・ブックキーピング』1871年版の翻訳で、初編の二冊は単式簿記、二編二冊は複式簿記であった。この明治6年という年は、『帳合之法』の後、加藤斌によるイギリス単式簿記の翻訳『商家必要記簿法初編』が、また大蔵省からは『銀行簿記精法』が出版され、我が国の簿記会計学元年と言ってもよい重要な年となっている。

私は、簿記会計学については門外漢であるので『帳合之法』が当時いかに重要な役割を果たしたかは詳らかにしないが、その序文を一読して非常な興味を覚えた。何故ならば、それは単にこの一書が簿記会計の技術のみも説いたものではなく、徳川封建制社会から明治近代日本の黎明期に「人をして学問の道より進で商売工業の門に入り独立

の大志を起さしめん」という趣意を担って出版されたものだからである。

さて、今年も公認会計士第二次試験合格者のうち本塾出身者が一位となり、これで18年間連続して首位の座を占めた。このことは、個々人の努力はもとより、公認会計士三田会の物心両面に亘る援助の賜物といえよう。もとより私は、ただ単にこの数字のみをもって社会に対し本塾卒業生を誇るつもりも、本三田会員諸君に祝意を表するものでもない。世に、難関といわれる国家試験に合格してはじめて就くことができる極めて高い専門性を要求される職業は、公認会計士、医師、法曹家などさまざまあるが、そのどの分野においても多くの塾員諸君が活躍している。私が、それらの諸君を誇りに思うのは、単に高度な専門職としての知識のみならず、長い歴史によって培われた義塾独特の気風の中で身につけた識見と、円満高潔なる人格をバックボーンとした専門家として、社会から厚い信頼を寄せられているところにある。

その諸君に、もう一つ私の好きな福沢先生の言葉を贈りたい。

「よく風浪を冒して大海を渡り、海面に浪を破りたる痕跡を遺して、始めて船の船たるを見る可きなり」。

公認会計士三田会・会報（第17号）

—平成5年1月発行—

—目 次—

1. 卷頭言……………塾長 石川忠雄……1A
—船の船たる・大船たる人生を—
2. 年頭所感……………衆議院議員 綿貫民輔……3A
—政治一年の回顧と今後の展望—
3. 藤沢湘南キャンパスでの会計学……………総合政策学部助教授 會田一雄……4B
—期待される人材の育成—
4. 国際会計・監査基準への貢献度……………22年経済卒 中瀬宏通……6A
—元公認会計士会会长からの提言—
5. ピックシックスと監査法人（続）……………25年経済卒 西谷誠一……8A
—再編成の完結・完結後のゆくえ—
6. 総務担当協会副会長に就任して……………34年経済卒 森重榮……12A
—協会の会務運営の中核の重要性—
7. 常勤監査委員就任1年目の体験……………35年経済卒 徳江陸……13B
—自治体監査と監査委員の現代像—
8. 〈社中交歓〉
 - ① 塾出身女性公認会計士への期待……………36年法学卒 野田晃子……15A
—若き後輩へのメッセージ—
 - ② 公認会計士事務所長2代目論議……………36年法学卒 茂木信……16B
—公認会計士監査と税法体験から—
 - ③ 監査実務を担うもの・制度と人……………46年経済卒 高橋宏……18A
—大手監査法人での監査経験から—
 - ④ 公認会計士事務所での実務課題……………58年商学卒 矢賀雅彦……19B
—大監査法人からの転身の体験談—
9. 公認会計士三田会の有資格者の現況……………22年経済卒 西野清……21A
—士補合格18年間連続首位の記録—
10. 慶應義塾出身・公認会計士登録順一覧表(5)(6)(7301-8900)……25A
11. 義塾の近況—平成4年—……………塾広報課長 田辺久夫……27A
—塾員・塾生の現況数—

年頭所感

—政治一年の回顧と今後の展望—



衆議院議員 綿貫民輔

平成5年の新春を迎え、公認会計士三田会の皆様に謹んでご挨拶を申し上げます。

貴会は普段から活発に活動され「生涯研修」に努め、たゆまぬ研鑽を積まれておられることに対し心から敬意を表するものです。

私は平成3年10月、宮澤新体制のもと幹事長に就任し、約1年2か月間何とかこの重責を全うできたと思いますが、ここで在任中を振り返ってみたいと思います。

宮澤内閣が発足し最初に直面した第122臨時国会で連続台風や雲仙災害対策を盛りこんだ補正予算を成立させ、国際平和協力(PKO)法案の審議も前進させました。

第123通常国会は、憲政史上初めて1月召集が実現した画期的な国会でした。この国会で、景気の浮揚、国際貢献、国民生活の質の向上を図った4年度予算を成立させました。

また特筆すべきは、それまで3国会にわたって審議してきたPKO法案・国際緊急援助隊派遣法案が成立したことです。その際の衆・参本会議で、社会・共産・連合・社民連各党が「牛歩」で抵抗し、総理の国際会議出席を妨害し、社会・社民連は集団議員辞職の構えまで見せて議会人としての責任を放棄したことは記憶に新しいところです。

外交面では、1月に来日したブッシュ米国大統領と宮澤総理との間で「日米グローバルパートナーシップ」の推進を確認しました。一方、ロシア

のエリツィン大統領が突然来日を中止したことは外交信義上も誠に遺憾なことでした。わが国の対口外交方針は不变としながらも今後どう取り組んでいくか内閣の大きな課題だと思います。

なお、天皇陛下のご訪中は「日中20年」にあたり誠に意義深いものがあったと思います。

7月には参議院選挙が行われ、自民党は大勝いたしました。奈良・宮城の補選に連敗していただけに、選挙に勝つことが第一義の使命である幹事長としては、責任を果たすことができたと思います。これにより、3年前の大敗で生じた衆・参ねじれ国会の解消へと一步近づくことができたと思います。

世間には、日本は政権交替可能な二大政党制に進んでいくのが理想だとする向きがあります。しかし、私は、先の国会での野党の態度、選挙においても一貫性・現実性のない野党の政策を見るにつけ、果たして二大政党制が現実的であるか、問い合わせてみる必要があろうと思っています。

リクルート、共和、佐川と不詳事件が続き、国民の政治不信の拡がりは深刻なものがあります。佐川事件の関連で、わが党の前副総裁の金丸氏が議員辞職という最大の責任をとられました。

問題は政治の体質・構造にあり、これを抜本的に改善し、新しい政治体制を築いて、国民の信頼を回復していくことが急務です。そして、できるものから目に見える形で緊急に実現していくことが肝要です。

緊急改善については、与野党の政治改善協議会において、私が座長として1年間余り協議を続けました。途中、社会党の協議拒否もあり紛糾曲折もありましたが、最終的に21項目の合意をみました。これらは125臨時国会で、公職選挙法・政治資金現正法の改正等という形で実現しました。

この改革は抜本改革への一里塚となる意義があり、政治倫理審議会の充実強化、国会議員等の資産公開、収賄罪における公民権停止、違法寄付における罰則の強化、政治資金パーティーの適正化など、一步も二歩も前進したと言える内容を含ん

でいます。あわせて、最高裁から違憲といわれている衆議院定数について9増10減という緊急是正も実現しました。これに伴い総定数を削減したことは、明治22年に衆議院選挙制度が発足して以来初めてであり、誠に画期的なことです。

この違憲状態を解消する措置に対して、「護憲の党」と自称する社会党が反対に回ったことは大変矛盾した態度でしたが、ともかくも自公民3党の賛成で成立し国会としての責任が果たせた訳です。今後は、この緊急改革の実現を踏まえ、すでにわが党においてとりまとめた抜本改の「基本方針」の具体化に向けて全党挙げて取り組んでいく覚悟です。

第125臨時国会は、第一は補正予算を処理することだったと思います。「佐川事件の解明が最優先」とする野党に対し、わが党は予算との並行審議を主張しながら努力を重ねた結果、ようやく国民待望の予算が成立しました。経済の現状が日々深刻になる今、この予算が関連法案と共にいち早く執行され、景気回復の動力になることが大いに期待されるところです。

私が幹事長になった当初から大蔵省や経企庁の景気の見方は甘い、実体経済の動きをすばやく捉えて即応すべきと強く主張し、結局10兆7千億円の大型景気対策を作らせました。機敏に方向転換できない政府に対し常に民意に接している政党人が声を大きくして実現した政策の一例です。

世界の冷戦構造が崩壊した今、わが国は新秩序づくりに参画し役割を果たさねばなりません。そのためにもわが国国内の政治基盤が強固でなくてはならず、その意味でもわが党こそしっかりしなくてはなりません。

わが党は引き続き、戦後の40数年の政権担当で蓄積したノウハウと知恵を駆使し、国民の支持と信頼を得ながら抜本的諸改革、適時適切な諸政策を実行し、国民の負託に応えていきたいと思います。

最後に本年も公認会計士三田会の皆様のご健勝ご活躍を心から祈念し新年のご挨拶いたします。
注・筆者は昭25経済卒、前自由民主党幹事長。

湘南藤沢キャンパスでの会計学

—期待される人材の育成—



総合政策学部助教授 會田一雄

1. 整長はじめ全整挙げてのバックアップ体制を受けてスタートした湘南藤沢キャンパス(SFC)も、開設後、早3年が経過し、来春には第1期の卒業生を輩出するに至っている。他大学に例を見ないキャンパス・ネットワーク・システム(CNS)を活用し、自然言語、人口言語を修得させ、これらを駆使して、自発的に問題発見、解決に向かわしめる教育。セメスター制の導入、従来のゼミナーとは異なるワークショップの運営、成績評価の自主規制等、設立当初、一部教員サイドに戸惑いがあったものの、現在では周回軌道を順調に進んでいるといってよいだろう。学生はアサメント、グループワーク、レポート等に追われ、時には夜間残留を強いられながらも、伸びやかにキャンパスライフを堪能している。かれらの活気溢れる姿を観察していると、自然にわれわれの疲労感も心地よいものとなるから不思議である。研究面でもコンソーシアムが動き出し、企業、シンクタンク等外部との協力態勢が固められつつある。来年度開設予定の大学院の詳細も近々公表され、SFCのインフラ整備がほぼ完了する。

2. SFCでは両学部共通専門科目として、会計学Ⅰ、Ⅱの2コマが開設されているものの、セメスター制(半年単位)を採用しているため、通常の講義(14~15回)だけで他のキャンパスと同一の内容を消化することは不可能に近い。しかも、担当者が欲張りなので計算構造から理論背景、

情報利用領域までをカバーする。学部内専門科目としては会計学が配置されてないので、この段階で企業会計ばかりでなく、非営利組織、パブリックセクターの会計領域にも触れておきたい。そこで、事前段階ではシラバス（授業計画書）を配布し、学習目標、内容、課題などを周知させるとともに、毎回OHP原稿に即したレジュメを配布し、講義の効率を高めている。授業プログラムの進行に合わせて、担当者のディレクトリーに毎回自習用課題ファイルを用意し、受講生は空き時間にワークステーションを使ってアクセスしている。講義内容の理解を深めるとともに、質問があれば、E-mail（電子メール）を使って隨時担当者に контакトする。また、土・日の2日間を当て、ボードを使用したマネジメントゲーム(MG)を実施しており、企業経営を体感することもできる。もっとも、現在のやり方では日程的、物理的制約のため、受講者全員が参加することは不可能に近い。この問題を解決するために、今春稼働を目指して、学生とともに（学生が中心になって？）CNSを利用した対戦型MGを開発中である。

本年度から3年生を対象に開設されているワークショップ（従来のゼミナールに相当）は、セメスター毎に選択可能なシステムを採用し、成果を纏めなければならないので、学生も教員も学期中は多忙極まりない。春学期は会計方針、秋学期は企業成果をテーマとしてグループワークを進めているが、CD-ROM版有価証券報告書の見方、ダウンロードの仕方、スプレッドシートの使い方などをマスターさせるのに当初はてんてこまいの有様であった。これを見兼ねた学生有志がマニュアル作りを買って出てくれたお蔭で、ようやく順風満帆かと思いきや、3月決算会社のCD-ROM版有報の発行が11月終わりにずれ込み、また時価情報、資金計算書が収録されてないため、作業が渉らない現状である。今年からセメスター毎2コマ開設されるが、今月中のシラバス配布に向け思案の続く毎日である。

3. SFCでは最低週1回全教員がオフィスアワー

を設定している。（もっとも、学生は指定時間帯外でも遠慮なく研究室のドアをノックするので、アポイントメントの必要性を説きながらも応答してしまう担当者にとって、この制度はやや形骸化しつつある。）私のオフィスアワーに訪ねてくる学生は、概ね3つのカテゴリーに分類しうる。

講義、ワークショップに関する質問組、CPA受験質問組、人生その他何でも相談組である。CPA受験予備軍は予想以上おり、その中には海外のCPA受験希望者もいる実状であるが、殆どが専門学校に通学したという合格者の実態を知り及んで、尻込みする者も少なくない。

都会と距離をおくキャンパスは自然環境に恵まれ、学生が遊びに出掛けないという効用（？）が認められる。一方で、都会へ足を運ぶには不便この上ない。ワークショップに参加し、自己実現の機会が増す段階になると、受験学習は無味乾燥なものと写るのかもしれない。国家試験受験とキャンパスライフがトレードオフの関係である筈がなく、まして専門学校へ通学しなければCPAになれないとすれば、有能な人材が機会断念を余儀なくされ、業界としての損害も甚大である。

早期にキャンパスから合格者が出て、そうでないことを立証したい。

4. わが国では、試験合格後、監査法人に所属するか個人事務所を開業して、企業の監査、税務業務に携わる公認会計士が圧倒的に多い現状である。しかし今後は企業、非営利組織（学校法人、社会福祉法人、病院、社団・財団）や国・地方自治体内部での能力発揮も期待される。

会計情報を核としたコミュニケーションの円滑化を図る上でも、キャンパスからバラエティな人材が巣立つことを切望する。

11月26日に当SFCにおいて塾出身の公認会計士の西野・向山・加藤・嶋田の諸先輩を迎え、公認会計士三田会会報16号等の資料を配布して、日本公認会計士協会・公認会計士三田会共催の公認会計士制度説明会を開催したが、今後もこれを継続しSFC塾生の指導に全力を傾注したい。

国際会計・監査基準への貢献度

—元公認会計士会会長からの提言—



昭22経済卒 中瀬宏通

1. 脚光浴びる国際会計及び監査基準

最近の新聞に、国際会計及び監査基準に関する記事が良く取り上げられるようになった。私が日本公認会計士協会（JICPA）の会長であった頃（1979年～1981年）には、このようなことはあまりなかったと記憶している。もちろん、当時のJICPAも国際会計及び監査基準の普及に努力はしていたが、一部の公認会計士や学者が関心を持っていたに過ぎず、残念ながら実務界の反応はまだ低かった。

ところが、最近にわかに脚光を浴びるようになった。その理由としては次のことが考えられる。

- (1) 日本の大蔵省が、88年11月に各国の証券監督当局が組織している証券監督者国際機構（IOSCO）に加入了。そして、IOSCOは、企業が海外で資金調達をする場合には国際会計及び監査基準を情報開示の手段として近い将来利用することを検討している。
- (2) 日本では、バブル経済崩壊後、有価証券投資の会計処理及び開示がいろいろと問題になっている折に、国際会計基準公開草案第40号「金融商品」が、有価証券の時価評価やワラント債の分離会計などの画期的な会計基準の提案をしている。
- (3) 日本人としてだけでなく、東洋人としても初めてのケースとして、日本の公認会計士の白鳥栄一氏が、93年1月1日から国際会計基準委員会の議長に就任することが決まった。

2. 国際会計及び監査基準とは

(1) 国際会計基準

国際的に統一された会計基準の作成を目的として、国際会計基準委員会（International Accounting Standards Committee）－IASCが、73年6月に、日本を含む9ヶ国の職業会計士団体によって設立された。現在のメンバーは、78ヶ国105団体である。IASCは、今までに国際会計基準（IAS）を31号まで発表し、現在12の公開草案が審議されている。

IASCのメンバー（日本の場合は、JICPA）は、IASを各々の国において公表し、各々の国の企業が公表する財務諸表はIASに準拠して作成される制度を制定するよう、その国の政府や会計基準制定機関に働きかけることが義務づけられている。しかし、現実には、IASが一国の制度会計に導入されている状況はあまりがんばしくない。その主な理由は今まで発表されたIASは、異なった会計処理の選択をあまりにも多く認めているため、比較可能性が損われるうえ、会計基準としての権威がないと批判されているからである。それを改善するため、IASCは今までに発表されたIASを全面的に見直す作業を進めており、1993年には完了する予定である。

(2) 国際監査基準

77年10月に、日本を含む49ヶ国、63の職業会計士団体が国際会計士連盟（International Federation of Accountants Committee）－IFACを設立した。このIFACの常任委員会として、国際的に統一された監査実務及び関連業務並びに監査報告書の様式及び内容に関する基準を作成し公表する国際監査実務委員会（International Auditing Practices Committee）－IAPCがある。IAPCは今までに29号の国際監査基準（ISA）と、関連業務に関する4つの基準を発表した。

IAPCも、今までに発行された国際監査基準の集約、見直し作業を91年7月以来進めており、この作業もやはり93年には完了する予定である。

従って、93年にIAS及びISA双方の見直し

作業が完了すれば、IOSCOがそれらを国際的ファイナンスの開示制度として採用する環境が整うことになる。

3. IAS及びISAへのJICPAの貢献

前述のように、JICPAは、IASC及びIFACとともに設立メンバーとして最初からその成長・発展に寄与して來た。

たとえば、私がJICPAの会長職にあった81年3月に、東京で4日間にわたりIASCの企画委員会及び理事会が開かれた。これによって、日本の産業界及び会計業界が国際会計基準に関する認識を深めると共に、IASCの主要メンバーに日本の経済や会計事情を知ってもらうことができたと自負している。その他、色々の形でJICPAはIASC及びIFACに貢献して來た。現在も、IASCの理事国であり、各種起草委員会にメンバーを送っている。

4. 私の提言

(1) 日本企業の海外資金調達における情報開示の現状について

現在、日本企業が米国以外の海外金融市場で資金調達をしたり、株式を上場する場合は、日本の会計原則に準拠した財務諸表と日本の監査基準に従って作成された監査報告書を英訳して資金調達国に提出すればよい。ところが、米国で資金調達する場合は、米国会計原則に準拠した財務諸表をわざわざ作成し、それに米国の監査基準による監査を受けなければならない。他方、米国企業が日本市場に進出してくる場合は、米国式の財務諸表及び監査報告書を日本側は受け入れている。このような不公平をなくし、日本企業がもっと容易に米国市場に進出できるようにするために、日本の大蔵省は米国のSECに対し、日本企業が米国に進出する際にも日本式財務諸表と監査報告書を受け入れよう求め、現在交渉している。これは日米財務書類の相互承認制度と呼ばれている。

(2) 国際金融市場にIAS・ISAの採用を提言

各国の会計基準を相互に認め合う二国間の相互承認制度は国際金融市場に多くの異なった会計基

準を氾濫させ、比較可能性を損ねることになる。国際的な資本交流を高めるためには会計・監査両面において統一的な尺度が必要である。

従って、私は、国際金融市場では、IAS及びISAがなるべく早く導入されることを強く提言する。

JICPAは日本企業及び会計業界がIAS及びISAに関して理解を一層深めるための諸施策を早急に実施する必要がある。

(3) IAS及びISAの日本への導入の提言

たとえIAS及びISAが国際金融市場で採用されたとしても、それは当面は海外ファイナンスに限られ、日本国内の開示制度には影響を及ぼさないであろう。

しかし、この場合には、日本企業は国内向けと海外向けの財務諸表を二本建てで作成しなければならなくなる。そのような負担を軽減するためにも、また日本の会計・監査基準がより一層国際的に調和するためにもIAS及びISAを日本の実務に徐々に取り入れていく必要がある。

もちろん、日本には商法・税法の規定があり、商慣習、会計慣行にも日本独特のものもあり、必ずしも国際的な基準を法律面での手当なくしては、そのまま受け入れられないと考えられるが、それらの差異は少なくとも注記において説明されるべきであろう。

JICPAは、個々のIASの項目毎に、日本の関連会計基準及び諸法規と比較し、IASを導入するにはどのような措置を講じるべきかを明らかにした調整表「国際会計基準を実施するための国内法との関連と所要の措置等」を作成している。また、91年12月には、日本の監査基準・実施準則が25年振りに大改訂されたが、これは国際的調和を大きな目標の一つとして行なわれた。

このようにして、IAS及びISAを、日本に導入するための基礎は、徐々に整備されつつあると私は信じている。

注・筆者は元日本公認会計士協会会長。

中央新光監査法人代表社員。

ビッグシックスと監査法人（続） —再編成の完結、完結後のゆくえ—



昭25経済卒 西 谷 誠 一

① ここ2号、2年間にわたってビッグシックスと日本の監査法人について触れて来ました。

2年前の1991年初は、長い間ビッグエイトとして世界の公認会計士業界に大きな影響力を持ち、かつ、不变であろうと思われていた国際会計事務所組織が、ビッグシックスへと大きく変貌をした時でした。

この国際会計事務所組織の動きを理解しなければ日本の会計実践の主体である監査法人の将来を展望することができないほど日本の監査法人の国際化が進んでいること。この大きな変化の特長の一つが国際会計事務所組織がUS主導型から各国情勢の連合型へ変化していること。これが理解のためのかなめであろうこと。今後を眺めるための注目点に、この国際的変貌の中でのベンディングマターであるE&Yの日本での変則的デュアル・メンバーファーム朝日新和会計社と太田昭和監査法人の動向があげられること。併せて国際的合併からはづれた日本でのAAとPWの動きにも目を離せない。などを書いていた2年でした。

国際会計事務所組織間の合併は、1986年12月にPMMとKMGが現KPMGを作ったのに始まり、1989年10月EWとAYの合併による現E&Y、1990年2月DHSとTRの合併によるDRT（現DTT）の成立と連がり、それに従い各国における実践主体である会計ファームで合併ないし所属替えが行われました。日本におけるトーマツと三田会計社（DHS）、センチュリーと港（KPMG）の合併、UK、オランダ、カナダ、オー

ストラリアの所属国際会計事務所組織の変更などが目立った出来事で、各国における一国一ファームへの統合はほぼ順調に行われました。例外として日本の朝日新和と太田昭和の問題が残ったわけです。

朝日新和は合併前のAYと長い間の関係を持ち、太田昭和はEWのメンバーファームでしたから国際的合併にともない国内においても合併するであろうことは、当初誰もが予想し当事者間もその意向を強く持っていたものと推測されました。問題を複雑にしたのは両監査法人の規模の大きさでした。1992年号の11頁をご覧いただければ判りますが新しい読者のために前号のサマリーを転載し、幾分の補充をいたしますと日本の上位7法人の外形規模は次のようになります。

	'91.4-	'92.3	'90.4-	'91.3	'81.3	'91.3	社員数	証取会社数	ビッグシックス
	百万円	百万円	百万円	人	人	人	社	社	
トーマツ	19,900	17,700	1,800	487	DTT				
朝日新和	16,300	15,200	1,500	474	E&Y AA				
中央新光	16,300	14,000	1,500	569	CL				
太田昭和	16,100	12,900	1,200	412	E&Y				
センチュリー	?	8,200	800	275	KPMG				
青山	?	4,800	450	?	PW				
井上清藤英和	?	3,600	250	?	AA				

注。'91.4-~'92.3の収入は日本経済新聞'92.9.15から、その他は1992年1月三田会会報P.11

両監査法人の収入規模以上に証取会社数が900社に近づくことは、通常監査業務契約が継続的排他的性格を持つものだけに寡占的数値であることは否定できず、両法人の合併は、両法人とE&Yの強い希望にもかかわらず大蔵省(MOF)の認可が得られなかった模様でした。ついでですが、一般的にMOFの認可を得られないという事態が発生すると、よく行政側の時代錯誤と短絡する傾向がありますが、寡占による競争条件の制約に対する行政措置は日本だけのものではなく、米国においてAAとPWの合併話があった時もUS司法省反独占局が動き出すだろうと言われたことで、世界に共通したむしろ時代的な行政措置であって、これからは世界の公認会計士業界の動向を観察するうえで留意し

ておくことあると思います。

また、この表をご覧いただければすぐ判りますが、この状況が続くと日本の中でAAとPWの2つのファームの立場が非常に弱いことに気が付きます。②昨年も大詰めを迎えた12月18日、日本経済新聞はニューヨークからの記事として「朝日新和と井上斎藤英和合併し国内最大に一監査法人日米の提携関係固まる一」を大きく伝えました。同時に解説記事として「大規模合併はひとまず一段落」を記載しております。

ほとんどの方がお読みになったと思いますが、激動の一時代の終りを告げる報道でありますので要約いたしますと次のようになります。まづニューヨークからの記事で、「朝日新和と井上斎藤英和が前者を存続法人として'93年7月1日に合併をする。従来朝日新和が提携をしていたE&Yとの関係は打切られ、AAの提携事務所になる。これにより朝日新和はE&Yの日本での提携先が太田昭和との並立という変則状態が解消され、一方AAは日本での基盤が弱かった悩みが解決される。合併により売り上げ規模では、トーマツを上回る日本最大の監査法人が誕生する。」というものです。

さて、ニューヨークからの記事であるからか、何点か疑問に思われる点があります。一つ目は、この記事の視点が日米の会計事務所の提携というところに置かれて、国際会計事務所組織の再編成問題の結着という視点で把えていないことです。これがどのような問題を含むかは後に譲ります。二つ目は、日本におけるもう一つのこの問題の当事者である太田昭和について何も触れていないことです。太田昭和がE&Yの日本の唯一のメンバー・ファームに残ることは自明のことでしょうが、朝日新和が従来E&Yから受けっていたファーラル・ワークや、その業務の担い手であるパートナー・スタッフの移動、同じくコンサルティング会社、コンピューターソフト販売会社等の処理など通常メンバー・ファーム離脱に伴う業務移転がどのように行われるか興味のあるところですが、まったく触れられておりません。

後者の解説記事ですが、①この合併により“日

米の提携関係”をすっきりさせ日本での大規模合併を一段落させたこと。②AAは従来日本への直接進出の形態を採って来たが、今回の合併により提携法人方式への切り替えがはっきりしたこと。③日本の上位五法人がビッグシックスの五社とはっきりとした提携関係に入ったが、これから外れた日本直接進出を貫いているPWがどういう戦略を開拓するかが注目されること。

以上を、「大規模合併はひとまず一段落」という表題で、まとめています。

前段の米国からの記事が米国からという限界を感じさせたのに較べて、この解説は専門記者の手になる適確な記事のように思われますが、前段の記事に合わせたためでしょうか、視点が世界のビッグシックスではなくUSビッグシックスの立場からこの合併を見ている点がやはり気になります。

前回、前々回に書きましたとおり、国際的会計事務所組織はUSビッグシックスの影響力の強さは依然残っているものの、USビッグシックスも日本の監査法人がそうであるように世界ビッグシックスのそれぞれの組織内の一員に過ぎない状況に変質し、日本の上位各法人はUSビッグシックスとの提携ではなく、USビッグシックスと共に自己の属する国際会計事務所組織（世界ビッグシックス）の主要メンバー・ファームになり、その組織の最高意思決定機関、執行機関の一員としてマネジメントに当っているのが現状であって、昔のUSビッグエイトとだけ提携をしていた時代から大きく変化しているのです。

日本の監査法人は、当初国際的関連を始め始めた頃、当時のUSビッグエイトと「提携」という関係を持ちました。この関係は、現在の国際会計事務所組織内でのメンバー・シップ・アグリーメントと異って内容は種々様々のものでした。この提携の時代においては契約の締結も簡単であったと同様に提携の解消も極めて容易でした。事実日本の主要監査法人が今日の国際会計事務所組織のメンバー・ファームとして組織内に定着するまでには、ほとんどの監査法人が、何らかの関係をUSビッグエイトと結び、そして解消をして來たのです。

しかし、国際会計事務所組織にメンバーファームとして加盟し、運営に参画し、人員と業務の交流を行い出しますと、その関係を解消することは極めて難しくなります。

このように見て参りますと、私は、今回の朝日新和の思い切った決断 — メンバーとして相当程度の運営にタッチしていた筈の E&Yを離脱し、デュアルという不自然さを解消するという意思決定に深い敬意の念を覚えますし、また、ビッグシックス 100年の歴史の中で最も激しかったこの10年の変動劇に結着を付ける役割を日本のファームが演じてくれたことに対し、心から拍手を捧げたいと思うのです。

このように日本の主要監査法人の国際的関連を観察し、かつ、MOF のカリバー型寡占体制抑制姿勢を考え併せると、今回の合併と国際関係の明確化により、10年近く続いて来た日本における監査法人の集約化の動きは、前述の日本経済新聞が言うように、「現段階」とか「ひとまず一段落」ではなく、完全に終結をしたと考えるのが妥当でありましょう。

③ 1984年8月28日、私は、当時所属をしていた国際会計事務所組織のUSファームで働いている日本人 CPAと会うためにUSファームのロサンゼルス事務所を訪問しました。そこで責任者が興奮をしながら見せてくれたのがニューヨータイムズとウォールストリート・ジャーナルで、PWと当時の DHSの合併予定記事でした。当時ビッグエイトは変らずに生き続けると無条件に考えていた私たちにとり、特に伝統を誇る二つの事務所の合併話であっただけに驚きでした。しかし、この合併記事から始まり世界の公認会計士業界が大きな合併の嵐に突入し、日本の会計ファームもこれに巻き込まれるとは思いもしませんでした。

その旅行は、8月末にコペンハーゲンで行われる上記組織の年次総会に出席する途中に米国に立ち寄ったもので、ロスからニューヨークを経由してコペンハーゲンの会議に出席をしたのですが、その会場はPWとDHS 合併の話しばかり、予定されたアジェンダは形ばかりで、次はどこ 自分たち

は という話題に集中しました。その年の暮から各国の代表者が集まるマネジング・パートナー会議と専門委員会が発足をし、私たちの世界的な合併準備体制ができ上ってゆきましたが、これは私たちだけではなかったようで、他のビッグエイトもすべて同じような行動を探っていたようです。

その後の世界的な合併劇（—成功をした PMMとKMG, E&WとAY, DHSとTR, 不成功に終わったPWとDHS, PWとAAというようにCLを除いたすべてを巻き込んだ合併劇—）の登場役者を見ても判るところです。

この世界的な合併劇は、当初日本の監査法人が関与しないところで発生をしました。当時、国際会計事務所組織の中で中心的役割を担っていた日本監査法人は、数少なかったと思います。

'84年のPW・DHSにより火が付いた合併の動きの中で、日本の監査法人が急速に力を付けて行ったことは、当時数少なかったメンバー・ファーム契約を上位各法人が数年のうちに取り交して国際組織の中核に位置し出したこと、日本にあるビッグエイトの各事務所を短期間のうちにPWを除いたすべてを吸収したこと、国際会計事務所組織名の中に日本ファーム名が入ったことなどにより覗い得るところです。世界の会計事務所の大きな変化の始まりに遭遇し、その後の流れにインボルブした一人の CPAとして、よく日本の業界もここまで来たなという感慨に、改めて今回の合併劇の幕引きをみながら、ふけるのです。

ここ 3 号にわたってビッグシックスと監査法人につき書き続けて来ました。世界の会計ファームの変動の中で、日本の監査法人が、この変化をどのように受けとめ、対応して行くのであろうかという問題意識から編集の西野さんが依頼をして來たのでしょうかが、今まで書きましたようにUS主導型から脱皮した連邦的性格に変貌したビッグシックスの中に納まり、当分（相当の期間）構造的な変革は無くなつたようで、従つて私が来年も同じテーマで書く必要も無くなつたようです。そこで、今までは、'84年の8月以降の変動を中心に述べたのですが、もう少し時期を拡げてビッグシックスと監査法人に触れ、まとめとしたいと思います。

④ 第二次大戦後、制度監査が導入されたとは言え、日本の経済社会の中で期待された役割を果していることが認識されるまでには、長い時間を要しました。

監査主体の組織化の基礎ともいべき監査法人の制度化が行われたのが昭和41年でしたが、当時公認会計士=自由職業という見地から、それを制約するかに見える法人化への抵抗感が強く、また、監査法人の設立要件の中に、監査業務の存在が含まれていたことなどが重なり、必ずしも監査法人の設立は、順調には行われなかつたようです。

現在の上位五社の監査法人は、今回の国際的合併とほぼ時を同じくして国内で合併をして出来上がったのですが、合併前の太田、栄光、等松・青木、第一、中央、新光、昭和、サンワなど上位五社の中核となった事務所は1965年から1973年頃までにかけて設立されたものです。

設立はされたものの、日本の証取監査を多く持っている監査法人はクライエントを多く持っている持込社員の集合であったため、これらの一国一城の主の一体化に時間を要し、反対に証取監査の少い監査法人は、経営の近代化を進める方向に動きやすかったものの、経営の基盤が弱く、当時経済界が期待をしている国際業務サービスの充実などは、ほど遠い存在でした。

一方、戦後米国資本の日本進出に伴い米国系の会計事務所である当時のUSビッグエイトが日本に事務所を設けました。1961年ソニーが日本企業として米国で初めて公募(ADR)を行いました。当時の資本市場での公募増資は行われていなかったため、この公募(時価発行)メリットは高く日本の代表的企業がこれに続きました。米国市場で日本企業が公募を行うに当っては当時のビッグエイトの監査証明が必要であったため、需要は日本において事務所を開いていたPW、PMM、DHSの3社に集中しました。その頃日本の公認会計士事務所は個人事務所だけの時代であったため米国での資金調達業務には関与できず、監査法人ができた後も同様な状態が続きました。国際的な資金調達の業務ができるばかりか、このADR発行会社はビ

ックエイトの監査と国内証取監査の二重監査を嫌い、一本化の要請を監査人に行っておりました。

私もADR発行会社の証取監査側の監査人でありましたし、またUSビッグエイトの力を知る立場にありましたので、何時その競り合いから排除されるかを懸念する時期が続きました。ADR発行会社だけでなく、USビッグエイトが本腰を入れれば日本の監査業界は一たまりもなく席巻されるのではないかとよく語り合つたものでした。

今日、PWを除いたUSビッグシックスの日本ブランチは日本の監査法人と合併し、日本の監査法人は、USビッグシックスとともに国際会計事務所組織である世界ビッグシックスと主要メンバーフームになっています。つまり、私たちの心配は杞憂に終つたわけです。

私は、前に土補部会でのセミナーで日本の監査法人がここまで来た問題に触れ、内在的理由として次の諸点を挙げました。①監査主体の確立(監査法人の制度化)②土俵の整備(制度会計の充実)③土俵の拡がり(・間接金融から直接金融への流れ。企業国際化の流れ、・公開企業の増加、・民営化への流れ、・情報化の流れ)日本の監査法人はこのような強い追い風の中で日本の経済社会の中に定着し、勢力を伸長して行きました。国際会計事務所組織が日本の監査法人を基幹メンバーとして迎え入れたのは日本の監査法人の恵まれた環境下での自生努力であったと思います。

さて、国際会計事務所組織流動の時代の幕引きが行われ日本の監査法人業界は安定に向うかといふと、その反対であろうと言わざるを得ません。賢明な読者は前記③の丸印のほとんどが今回のいわゆる複合不況の中で機能を中止していること、消滅し去っていることにお気付きであろうと思います。監査法人の業界を上昇気流に乗せていた諸要因のすべてが無くなろうとしているのです。

新しく国際舞台に同一の条件で躍り出た日本の上位監査法人であります、戦略の中心は国際場裡での華々しい活躍ではなく、自らの不況脱出対策になるように思えてなりません。

注・筆者はトーマツ監査法人専務代表社員。

総務担当協会副会長に就任して

— 協会の会務運営の中核の重要性 —



昭34経済卒 森 重 篤

昨年7月9日の定期総会において、本部副会長に就任致しました。大変ご挨拶が遅れましたが、役員選挙に際しましては、公認会計士三田会の皆様には力強いご支援をいただき、まことに有難うございました。本誌上をお借りして厚く御礼申し上げます。

協会本部の会務運営は大別して総務、業務、会務の三部門によって執行されておりますが、私は総務訪問を担当して山本秀夫会長を補佐することになりました。

新執行部では、会員ならびに社会全般に対してわが協会の広報活動をより積極的に展開して行く意図から、総務部門の中に広報を取り入れる組織の変更を行いました。

総務部門の仕事としては、総務、財務、広報のそれぞれの分野における固有の業務、定例の役員会の審議事項及び報告事項の事前調整の他に業務部門ならびに会務部門における会務運営が円滑に執行されるよう、これをサポートして行くことがあげられます。

このため総務担当の常務理事三名は、本来の業務に加えて業務、会務、総務のそれぞれを管掌して、調和のとれた会務が執行されるよう、各部門の調整にあたることにしております。

副会長に就任して約半年が経過致しましたが、私の担当分野において、経常業務の執行とともにこれからの方策として是非推進して行かなければならない課題のいくつかについてご報告しておきたい

と思います。これらはいずれも現行の組織機構とは別のプロジェクトチームを組成して取組んで行く予定であります。

① 役員制度のあり方について

わが協会の組織の中で役員制度は長期間に亘って変更されないまま運用されて来ましたが、時の経過に伴って実態に即さなくなっている点や効率性の面から改革すべきと考えられる点があります。

このうち当面検討しなければならないのは、従来も問題提起がなされている東京会所属の本部役員の選出方法並びに理事会及び常務理事会の運営方法についてであります。これらの点については現状の問題点を十分に検討し、長期的展望に立った改善策が提案されるようプロジェクトチームに期待しております。

② 委員会制度の見直しについて

現在協会本部には十七の常任委員会と一の特別委員会があり、委員長、副委員長及び委員を会員に委嘱し、そのご協力による委員会活動によって協会の中核となる事業が支えられておりますが、この制度も前に述べた役員制度と同様に、協会の長い歴史の中で基本的な仕組みを変更しないで運用して来たために、若干見直して改善すべき点があります。委員会制度については過去の執行部においてもいろいろな問題点について幾度が議論され、それなりの検討成果が残されております。現状の問題点としては、委員会に対する諮問と答申のあり方、答申についての常務理事会及び理事会での取り扱い方、一部の委員会の役割り分担の見直し、執行補助機能を持つ委員会の拡大等についてであります。これらの点について、過去における検討成果も参考にして、委員会の活性化と役員の執行活動の機能化が促進されるような改善案をプロジェクトチームに依頼しております。

③ 会館問題について

次に公認会計士会館の狭隘化・設備の老朽化への対応の問題があります。会館も建築後十数年が経過し、空調設備の取替更新や雨洩り防止のための屋根の修繕等の工事は必要に迫られて実施して

おりますが、会員の増加と事業活動の活発化による使用面積の増大と絶対スペースの不足は深刻な問題です。——これについては当面の改善策として——前執行部の時に、現在の敷地の中で可能な範囲での増築を行うことを決定し、現在設計の詰めを行っているところであります。会館についての検討を行うにあたって考慮しなければならない問題として実務補修所の件があります。現状のように外部の賃借物件で運営していくにしても、あと二年後には改正された試験制度によって実務補修制度も改革されることになり、建物の使用様様が変って来ることが予想されます。いずれにしても会館問題は協会の財政力の範囲内で長期的な展望のもとに方向づけを行うことが必要であります。

④ 協会の財務問題について

これからわが協会は、公認会計士制度をより充実、発展させることにより、会員の社会的地位の向上と業務の充実、拡大をはかると共に、社会の期待に応える業界とならなければなりません。このため実施しなければならない仕事は山積しており、当然に人の力と資金がこれまで以上に必要となってきます。

今まで協会の財務収支は概ね堅調にバランスを保って運営されて来ましたが、今度は事業の拡大と固定費の増加により支出増は避けられず、収入面では昨今のきびしい経済情勢から業務会費の伸びが過去のように期待できない状態であり、協会の財政も大きな曲り角に来ていると思われます。

わが協会は独立の団体であり、財政の健全性は自らの努力で保って行かなければなりません。財務の問題についても根本的な議論として、将来の方向づけをしなければならないと考えられます。

以上の他にも課題は多々ありますが、他の役員と協力してよりよい解決への方法を求めて努力しております。公認会計士三田会の会員の先生より、会務運営に対する建設的なご意見をお寄せ下さるよう、お願い申し上げる次第です。

注：筆者はセンチュリー監査法人専務理事

常勤監査委員就任1年目の体験

—自治体監査と監査委員の現代像—



昭35経済卒 德 江 陞

(1) はじめに

本会報17号掲載原稿執筆のご依頼を受けたのが昨年10月上旬、丁度、常勤監査委員の市議会本会議ならびに委員会への出席についてほど確定し、12月開会の本会議からの出席に備えて諸準備に着手したところで、何かと気ぜわしい時期でした。

早く脱稿しなければと思いながらも、西野先生に原稿をお送りしたのが、締切日の11月30日になってしましましたこと先ずお詫び申し上げます。

平成2年4月に開設された慶應義塾湘南藤沢キャンパスを擁する神奈川県藤沢市の非常勤監査委員の任期4年間を無事勤めさせていただき、平成4年7月10日からは、常勤監査委員として就任することになりました。

常勤監査委員の義務化、職務権限の拡大等を規定する平成3年4月公布施行の「地方自治法の一部を改正する法律」の内容については前回の本会報16号に、向山清志先生がご執筆されているのでご参照願います。

私が非常勤監査委員として就任する（昭和63年7月10日）以前は、日本公認会計士協会元会長の尾沢修治先生が25年間、その任（非常勤）に当たっていました。したがって公認会計士としての監査委員が30年目に入ることになります。

本会報が会員のお手許に渡る頃は、初めての議会本会議、委員会の出席が終り、ホッとした気持で新年を迎えているのではないかと思います。

(2) 常勤監査委員の実務について

藤沢市の監査委員は、学識経験委員2名・市議会選出委員2名、計4名で、委員の互選により代表監査委員が決められ私が就任しています。

代表監査委員は、監査委員に関する庶務を処理することになりますので、日常的には、監査委員会の招集と運営（議長役）・その他監査委員への連絡および監査事務局の局長以下職員の任免が、主たる業務になります。

代表監査委員は常勤監査委員が必ず務めなければならぬという規定はありませんが、一般的には、常勤監査委員が代表を務めているようです。

常勤監査委員就任後、6ヶ月が過ぎこの間、公営企業会計の決算監査と意見書作成、一般会計・特別会計の決算監査と意見書作成を行いました。

監査委員4名が合意した監査意見形成に至るまでは、事務局職員と私が実施した監査の経緯結果を文章にまとめ、担当者・課長・事務局長・私が事前に内容表現等の検討結果の意見書案を監査委員会に提出します。

監査委員会では、意見書案について、監査委員と事務局職員との間で質疑が交わされ、その場で不足資料の徴求・再調査の指示、文章表現の訂正等が行われ、こうした行為が何回か繰り返され、意見書が完成されます。平成3年度の決算監査意見書完成に至るまでは、7月から10月にかけて監査委員会は10回開催されています。

以上は決算監査に係る業務ですが、それ以外に毎月一定日を定めて行う例月出納検査があります。

その内容は現預金の実査と前月検査日以降当月検査日に至るまでの取引記録の検証です。

現預金実査には、私自身監査事務局長、課長とともに立会っており、また取引記録の検証においても一部参加し、事業遂行と予算執行状況を把握するように努めています。

また歳計現金・歳計外現金および基金の資金運用状況も例月出納検査時にチェックしています。

その外に定期的に、定期監査を実施しています。現状では市役所内組織単位（部課別）を監査対象として、循環的に内部統制組織の整備・運用状

況、予算執行状況、項目を限定しての合規性（法令等準拠性）会計処理の当否等を検討しています。

定期監査については、監査計画案の立案、監査実施管理、意見書案の作成を行っています。

就任早々住民監査請求が出されました。請求を受理してから60日以内に結論を出す必要がありますので、決算監査、定期監査、例月出納検査を同時に進めながら、監査請求に係る事項の監査を実施しました。

(3) 藤沢市議会・本会議等への出席について

藤沢市では、常勤監査委員が設けられたことに伴い、藤沢市議会・本会議および委員会への出席の問題が起きました。

各会派別に、監査委員出席の要否、発言内容等に係る意見がまとめられ、その結果に基づき議会運営委員会が審議し、次の結論に達しました。

- ① 出席する監査委員は代表監査委員のみとする。
- ② 出席する本会議は公営企業ならびに一般・特別会計の決算認定に関する会議とする。

藤沢市の場合は9月、12月の定例会になり、本定例会では、決算が認定されまでの会議には、全日程出席することになりました。

③ 委員会出席については決算特別委員会へは全日程出席し、常任委員会の内、決算認定を行う委員会へは必ず出席し、他は必要により随時出席することになりました。いずれの場合も監査委員会事務局の事務局長が同席します。

(4) 監査委員制度の今後の課題について

監査委員の職務権限が拡大され、行政監査が可能になりました。行政監査の観点は、適法性・効率性（経済性・有用性を含む）・組織運営の合理性ならびに経営管理の基本である管理サークルの適切な運営等がその柱となると思われます。

こうした観点に基づき具体的監査手続の作成と監査対策選定基準の策定が今後の緊急課題です。

地域住民の福祉の増進に少しでも役立つよう全力投球していく所存ですので、地方自治体の監査委員制度を理解下され、どうぞご支援下さい。

注：筆者は前監査法人朝日新和会計社代表社員。

社中交歓

塾出身女性公認会計士への期待

—若き後輩へのメッセージ—

昭36法学卒 野田晃子

制度創設以来44年を迎えた現在、わが国の公認会計士の数は12千人の余を数えるまでになりました。（公認会計士 9,404人、会計士補 3,018人：平成4年11月末現在会員数）

そして、そのうち女性公認会計士は 286人（うち塾出身者35人）、会計士補は 383人（同49人）にのぼります。私が会計士補としてフィールドに出てから20年、ちょうど公認会計士制度の歴史の半分にあたること、そしてその間に女性公認会計士の数が目ざましく増加したことを想うと感慨深いものがありますが、同時に今後の公認会計士の役割的重要性と制度の将来を考えると、改めて身の引締まる思いがします。

近年、様々な分野で女性の社会進出が著しく、わが公認会計士業界でも、優れたパイオニアの先輩と共に、多くの若い後輩が力を発揮し、頗もしい貢献をしています。もちろん、女性には家庭を守り、子供を育てるという尊い仕事が与えられています。しかし、子供の時から男子と同じ教育を受けた女子が、長じて社会に出て男子と同じ仕事をしたいと思うのは極く自然なことだと思います。今まで、女子用のお風呂が少ないからと入会制限をしていたゴルフ場と同じであって、今後は、雇用機会均等法・育児休業法等の法律制度、周囲の受入体制等インフラが整備されれば、女性の社会進出はさらに進むでしょう。周囲に迷惑をかけず、男性と同様、良い仕事をするのであれば、職



場での異和感は特にないと思いますし、女性が職業を持つ人生を選択するのは全く自由です。

急速に進む企業の経営活動の多様化、国際化、そして激しい景気変動という経済環境の中で、公認会計士に対する期待はますます高まり、その役割の重要性はいよいよ増すと思われます。

監査を通して企業会計の公正性、企業活動の倫理性、M A S ・ T A X を通して企業基盤の健全性を強く指導するだけでなく、経済社会のオピニオン・リーダーとしての役割を担うようになるでしょう。

時折、女性としてハンディはないかという質問を受けますが、この仕事に関して男女差はないと思います。利益追求体である企業は真剣です。

公認会計士が、信念を持って立派に指導性を発揮するなら、会社はそれを素直に評価してくれます。もし受入られないなら、それは自らが足りないからだと思います。この点に関しては、むしろ公認会計士業界内部の方が、利害が直接的でない分、ひひあきを欠き、遅れているように見えます。

私の場合、職業を持つことは考えていました。一生家庭にあって、家事を楽しみ、レースを編み、ピアノを弾いて過ごす予定でした。

ところが、人生の途中で大きくシャンクして隣のコースに出てしまい、歩いてみると、それは素晴らしいコースであったということでした。

優れた師、良き先輩・同僚・クライアントに恵まれ、大変幸せであったと思います。

公認会計士というのは、責任の重い、高い使命を帯びた仕事です。そして、色々の業種のクライアント、また日本各地から海外まで広く見聞できる、仕事を通して人の役に立つことができる、さらに、クライアントとの間に良い信頼関係・人間関係ができる、など本当に楽しい仕事です。

なお、女性の飲酒は罪悪だと思っていたのに、

社中交歓

クライアントの人を飲み潰してしまったこと、童謡と讃美歌しか歌えなかつたのに、聖子ちゃん・静香ちゃん・細川たかしを得意とするようになつたことは、私にとって大きな副産物でした。

若い後輩の皆さん、一自分が選んだ同じ道を、後から一緒に来てくれるというのは、とても心強く嬉しいものです。チームワークが必要なこの仕事は、和を重んじる慶應義塾の教育を受けた皆さんに最も適しています。

私が日本公認会計士協会実務補習所の講義で入所時、村山徳五郎元日本公認会計士協会会長（塾出身の先輩）が、「監査というものは、自分自身の中にあるS O L L E Nに照らして行うもので、研鑽を積んでそれを立派に太らせるように。」と言われました。

先ず、実務に必要な勉強は当然として、会計専門家の名に恥じないよう、常に広く深い知識を身につけるよう努力して下さい。

次に、骨太の公認会計士であって下さい。

そして、颯爽としていて下さい。

ところで、最近ある工場に往査した折、工場長杯争奪の駅伝大会が行われていたのですが、打上祝勝会に招かれて健闘を賛えているうちに、いつの間にか、来年はわが監査チームも出場することになつてしましました。ビリになつたら何と言われるか解りません。公認会計士の名誉にかけて頑張るつもりです。

同行した中村君（昭59経済卒）、山田君（昭62商学卒）は、決してそのためではないと言いながら、帰京後早速皇居の周りを走り始めました。私も、新年から家の周りを走ります。

受験生の皆さん、公認会計士第二次試験の勉強と同時に駅伝の練習もしておいて下さいね。

注・筆者は、中央新光監査法人代表役員。

公認会計士事務所長2代目論議 — 公認会計士監査と税法体験から —

昭36法学卒 茂木 信

(1) 平成大不況の今日、私の父が公認会計士（当時計理士）となつた時は、昭和初期の世界大恐慌による就職難の時代であり、父が早稲田大学を卒業した当



時は、運悪くウォール街の大暴落に始まった世界の大恐慌により、「大学は出たけれど」という言葉が流行していたという。

出世を夢みて財閥の総本社の就職試験を受けたが、全部失敗し、資産家の経理と夜間中学の教師をしながら、登録料20円を納めると資格のもらえる計理士という職業を知り、これはいい職業だと計理士の道に入ったそうである。

中小企業の経理指導と、決算書の作成がその仕事であったそうだ。戦争により都心にあった事務所を杉並区の住宅街に移し、シャウブ勧告により、申告納税制度が我が国に導入されると、税理士となり、中小業者の記帳指導、決算書作成、申告書作成を正直に行い世間の信用を得、今日を築いたものと考える。当時は税務署員の質が低く、企業への税務調査に対して談合等々により話し合いで、納税額を決定することが仕事となっていた税理士が多かったと聞かされている。

公認会計士である父は、昭和44年から51年迄8年間、日本公認会計士協会東京会会長に就任したが、組織で監査するという監査法人には参加せず、公認会計士監査では独立した個人の仕事とし、組織で行うことなく監査法人に加盟しなかつた。

社中交歓

(2) 昭和36年法学部を卒業した私の学生時代では、麻雀が学生生活の中心であったので成績が悪く大企業の就職は無理と考えた。所得の上でも勤め人になるよりも、公認会計士の方が上であろうと思って父の事務所に就職した。公認会計士第二次試験の合格は、当時 150～180名前後で、その内、慶大出身者は少なく、各年の合格者は 5～6 名前後であった。勉強があまり好きでなく、一日 3 時間勉強するのが限度で、合格に時間がかかるのは止むを得ないと考えていて、幸い 4 年余りで、第二次試験に合格した。同時に合格した慶大出身者は、法律学科 3 名、経済学部 2 名で、公認会計士を父親としている塾員が 3 名おられました。

(3) 会計士補となって、監査の仕事も、税務の仕事と同時にやる様になったが、私の事務所の中心は税務である。税務と言っても会計業務が中心であり、決算書類の作成が仕事の総てと言っても過言ではない。

税法により各引当金等を設定し、確定申告書を作成することにより、未払法人税・未払事業税等の金額が確定されて決算書が作られる。

決算書に表示される当期利益もその作成者によって数字が変るものである。私が作成した場合と他の者が作成した場合と違う所に、決算書を作成する大きな喜びがあった。

決算書を作成する仕事は、ものを作る仕事と同じで、作る楽しさがあった。

出来上ったものがよいか悪いか調査して、それが間違なく出来上っていると証明するのが、監査であり、監査業務と税務はその立場が逆である。

有価証券報告書の中の財務諸表はあくまで財務諸表規則により制約されており、税務上の財務諸表を作成しようとしても不可能である。

私共が作成する中小企業の決算報告書は、その点自由であり、自分の考えにより、より適正な財

務諸表を作成することが出来る。

例えば事業税は現在利益に対して課税されるにも拘らず、財務諸表規則は販売費管理費又は営業外費用に計上せねばならないが、税引前利益より控除して表示する方が合理的である。

利益がどれだけでどれだけ税金が必要なのかを明確に表示することが、経営者にとっても他の者にとっても判り易い財務諸表だと考える。

税引前利益より法人税及住民税を控除すると同時に事業税を控除し当期利益という型式の損益計算書を作成することができるるのである。

貸借対照表につき、流動資産と固定資産の区分についても、単に形式的なものではなく、実質的に出来るし、リース債務についても計上することにより、より実質的な財務内容を、示めすことが出来る。

(4) 法学部法律学科出身の公認会計士にとって、やはり得意とするのは税法である。会計は規則という理論でないところで、仕事をするのに反して、税法は法律であり、その解釈は時代の流れによって変わって行く。

納税者側に立って税法の解釈を有利に展開して行政に示し納税者の意見を代弁することが出来る。

会計業務に入ると数字が中心となるので、頭がどうしても堅くなりがちであり、柔軟な考え方を失いがちである。

慶應義塾で身につけた・自由な学問と独立自尊の教えは、例え監査法人に入って組織の一員となるとも決して忘れてはならないものである。

公認会計士としての精神と塾の教えは一致しているはづであり、塾出身の公認会計士が今日、連続18年間全国首位の成績で増加していることは、福沢先生の教えを公認会計士業界に広めることに、大いに役立つであろう。

注：筆者は日本公認会計士協会東京会長並会会長

監査実務を担うもの・制度と人 — 大手監査法人での監査経験から —

昭46経済卒 高橋 宏

(1) 企業会計審議会による監査基準並びに準則の改訂が終り、これを踏まえて、日本公認会計士協会が、自主規制機関として、実践的規範となる指針を示す役割を、展開しつつあります。

監査実務の中で慣行化されていたものの文書化という面が多いとされる中でも、日頃、監査法人で監査業務をしている者にとって、経営環境評価やリスク・アプローチの理解と、その実践的展開の検討並びに分析的手続の研究など、改めて、具体的な対応の検討を迫られた課題も、決して少なくありません。

こうした制度的な枠組の整備に伴う監査実務の展開の一方で、その中で実務を行なっている日頃、些細なことに、ふと自分の監査の仕事を重ね合せ、素朴な想いが心を過ぎることがあります。

そしてそんな想いが、慣習化しそうな日常性の中でヒントを与えてくれることがあります。

(2) 以前、外国のある空気の澄んだ気候温暖な地域で、「一定の人口当りの結核による死亡率」が、全国平均より著しく高い、という統計値がでした。

未だ知られてない問題があるに違いないと深刻に考えた人がいました。しかしそれは、結核の療養に適した土地のため全国から患者が多数集まって来ていたためであったそうです。

日本でも、少年犯罪は極貧の家庭と富裕な家庭



の子には意外と少なく、犯罪の絶対多数は中流階層の子であるという統計があり、何か意外な事実を発見したようで、その意義付けを考えた人もあったようです。

これも、今の日本は、貧困家庭や富裕層は比較的少なく、従って少年犯罪の絶対多数も、中流階層に属するという、わけだったようです。

これらは、一定の人口当りの発病率や、一定の患者数当りの死亡率とか、各階層の少年数に対する犯罪数でなければ、無意味だったでしょう。

誤った、または、意味のない統計や分析値に対し、無意識のうちに、専門家を自負して行う意義付けより、「この話し、なんだか変だな」と思う普通の常識が、的を射ていたということでしょうか。

監査においても、規則や理論を持ち出して議論しているうちに屁理屈が導びき出した結論や理由付けなどを、専門家の自負心で自分達だけで納得して、「これでいいんだ」とすることのないよう、「でもなんだか変だな」と思う常識を大切にしたいものです。

(3) 整備されたマニュアルで社員教育をし店舗運営をしていることで知られたMハンバーガー店があります。私もまだ若かった頃のことです。店のプライス・ポートに「スマイル 0円」とあるのを見て同僚が、「スマイル下さい。」と言ったのです。若い女性の店員は一瞬戸惑ったような表情をした次の瞬間、極自然に小首をちょっとかしげてにっこりと微笑みました。

Mハンバーガーのマニュアルにそこまで書いてあったかどうか私は知りません。でもきっと書いてなかったと私は思っています。そしてその女性店員はもう立派にプロフェッショナルだなあと思ったものでした。

一般に、マニュアルには、個人の判断を拒否し、

社中交歓

絶対遵守すべき手順を定めた手続命令書的性格を持つものと、基本原理を明確にし、プロセスを体系化することによって、全体としての業務遂行上のリスクを軽減することを基本目的とし、実践に当っては、マニュアルを踏まえ、各人の状況判断と創意工夫を要求するものとが、あるように思えます。

後者は、一般に複雑で多様性のある業務を前提とした、熟練者に向いたもので、監査マニュアルは、当然に、この性格を有するものだ、と思われます。

だとすれば、監査マニュアルを生かす力は、マニュアルを一字一句なぞる硬い力ではなく、状況を理解し判断し工夫できる柔らかい力ということになります。

監査人各人の個人的な学習と経験による認識と手法に依存する監査は、批判的意味で職人芸的監査といわれ、監査の様々な局面で、組織的対応やマニュアル化が促進される今日の状況の中で、専門家集団として今後改めて問われるは、単なる技術としての会計学や監査手法論ではなく、錯綜する事実関係やデータを整理・分析する力や論理の構築力といった創造的思考力や問題提起する力という、まずは一人一人の秀れた「職人芸」なのではないのか。

監査法人で監査体系のフレームワークの再構成や、そのマニュアル化などの仕事をしながら、逆にふとそんなことが思えて来ることがあります。

(4) 制度面から、そして組織面から、改革は、重ねて行かねばなりません。しかし、その中にあって個人として常に常識と主体性を保ち続けること、これもまた、私達にとっての「独立自尊」なのかもしれません。

注：筆者は監査法人朝日新和会計社・社員。

公認会計士事務所での実務課題 — 大監査法人からの転身の体験談 —

昭58商学卒 矢賀 雅彦

(1) 私は1983年3月商学部を卒業して三井系企業に就職し、本社の経理部に配属された。

そこで初めて、「公認会計士」という職業人と証券取引法監査を



通じて接する機会を得たが、公認会計士と毎年監査で接し、雑談をする中で無限に広がる公認会計士の業務内容に魅力を感じ、約5年間勤務した会社を1988年2月に退職し半年の浪人生活の後、9月12日公認会計士第二次試験に合格、1989年1月に太田昭和監査法人に入社し、3年間、前職とは逆の立場で会計士補として、証取法監査、商法監査、学校法人監査及び株式公開準備監査の実務を経験し、1992年2月に公認会計士第三次試験に合格して公認会計士になった。

一般には第三次試験合格の段階で、合格者は、4つの方向への選択を考えると思う。それは

- ① 監査法人に勤務してサラリーマン生活を送る。
- ② 独立して一国一城の主になる。
- ③ 将来の独立へ向け税務会計事務所で研修を積む。
- ④ 民間企業へ転職する等の方法がある。

私の場合は、昨年2月に、当公認会計士三田会代表世話をした向山清志先生の二女（1987年経卒）との結婚もあり、上記③の方法を選択することになり、昨年の7月に、太田昭和監査法人を退職して、8月より公認会計士向山清志事務所に勤務することになった。

社中交歓

(2) 個人事務所は監査法人とは異なり、公認会計士独占の監査業務もあるが、税務業務が主要な業務になり、クライアントも資本金1億円以下の中堅・中小企業・個人事業主が大半となる。

そこで「公認会計士」という名刺を作っても経営者の中には「なにをやっている人だろう」と理解してもらえない人々もいるので、私は税理士法3条による税理士登録（この登録が2ヶ月以上かかり審査が厳しい）をさせてもらうことにした。

一般には公認会計士一年生が税理士になっても、第二次試験には税法科目ではなく第三次試験に法人税が出てくる位で、またその配点も低く、したがってこの段階では法人税申請書も書けず、法人税以外の所得税、さらには相続税の知識にいたってはゼロに等しいのが実状である。まさにペーパー税理士といわざるを得ない。

しかし個人系事務所に勤務するとクライアントからの質問はほとんどが「税法」についてであり、私自身「知りません」では通用しないのである。また、クライアントのほとんどがオーナー企業のため、その社長を取り巻く家族、個人財産、会社財産のことを理解し手相談にのるために、法人の所得のみつまり法人税だけを理解しても無意味で、社長個人の所得、家族への所得の配分、相続税対策、資産の運用等総合的な相談にのれなければならないため、相続税、所得税、譲渡税等の広範な知識と経験が必要となる。この知識と経験を積んで一人前となるためには最低でも3年間位の期間は必要ではないかと考える。

また税務は、その法規が毎年改正されるので最新の情報を入手しなければならず、我々がそれを見逃して申告書を作成してしまうと納税者に多大な迷惑をかけることになり、監査と異なり、直接クライアントの金銭に直結してしまうので、法規の改正には細心の注意が必要となる。

(3) 私は、転職してまだ2ヶ月余りしかたっていないがその毎年が勉強であり監査法人時代の2倍は働いていると考える。（監査法人時代はずいぶん楽をさせてもらった）また、「副所長」という肩書がある以上、事務所職員の人事管理、職員の作業状況の把握、クライアント回り、クライアントとの打合せ等、事務所経営についても所長と一緒に行なっていかなければならない。ここで大手監査法人勤務と個人系事務所勤務（独立への第一歩）との差異を私なりに述べてみると

①勤務時間が法人のように午前10時から午後5時までとは限らないし、昼食もコースメニュー・懷石料理等は出なく自腹で食べるようになる。

②クライアントの対応者が上場企業の一流大卒のように知的レベルが高い人々ばかりではなく、職人的気質を持った社長、役員を相手にするようになるので、会計的、税務的説得方法が大変になる。

③税務が中心になるので税務知識がないと大変な恥となり、クライアントから相手にされなくなるおそれがある。

以上なんといっても、将来一国一城の主人となるのであるから法人勤務よりは厳しいのであるが、この厳しさを乗り越えないと一人前の「公認会計士・税理士」とはなれないと考える。

(4) 最後に、私は入社2ヶ月余の新米の副所長であるが、名刺に「公認会計士・税理士」と印刷している以上、クライアントは私のことを「税務・会計のプロ」として期待しているわけであり、私もその期待に応すべく、今後共、税務会計及びそれ以外についても幅広く見識を広め、クライアントに信頼される会計人になるべく、日夜研鑽に努める所存である。

これからが勝負である。

注：筆者は、公認会計士向山清志事務所副所長。

公認会計士三田会の有資格者の現況(平成4年10月末現在)

昭22経済卒 西野清



I 公認会計士・会計士補の全国版・現況

(1) 公認会計士・有資格者数 (4.10.31)

試験別	合格者数	死去数等	現在数
①三次試験	8,905	672	8,230
②特別試験	1,042	542	500
③特例試験	1,204	466	738
合計	11,151	1,680	9,471

(2) 会計士補・有資格者数 (4.10.31)

① 第二次試験合格者総数	12,521
② 第二次→第三次合格者外	8,957
③ 第二次試験合格者現在数	3,564

(3) 日本公認会計士協会・登録者数 (4.10.31)

① 公認会計士・有資格者総数 死去・未登録者数等(一) 公認会計士・登録者現在数	11,151 1,732 9,419
② 会計士補・有資格者現在数 死去・未登録者数等(一) 会計士補・登録者現在数 (内)協会入会・準会員数	3,564 564 3,000 2,807
③ 監査法人・登録現在数 監査法人・公認会計士数 監査法人・会計士補数	121 4,618 2,323

II 慶應義塾出身者数・増加推移の現況

(1) 慶應義塾出身・協会会員・準会員内訳表

資格別	全国数	慶應義塾出身者	%
・公認会計士会員数	9,419	1,028	10.9
・会計士補準会員数	2,807	470	16.7
合計	12,226	1,498	12.3

(2) 慶應義塾出身者数・増加の新記録続行

- ① 平成4年度において、公認会計士は別表の如く新たに67名(3年度は79名)が登録。また会計士補は新たに126名(昨年は108名)が合格。
② 公認会計士登録の総累計は1,079名に達し、会計士補の登録数の484名を加算すると、両者の登録記録数は1,563名で、1,500名の大台を突破した。この内、死亡等による抹消数が累計数で公認会計士51名、会計士補14名。
・上記により現在の公認会計は1,028名、会計士補470名。合計数で1,498名が登録されている。
③ 平成4年度、第二次試験合格者数の126名(別表V)の内、83名が登録して準会員。未登録の43名を加え126名が協会の実務補習所へ新たに入所した実績により、Vの表記載の如く、慶應義塾出身者が、入所者数等に於て、他の有名大学を抑え、群を抜きその増加数で引き続き18年連続トップの座を独占し続けている。

平成元年よりは、4年連続して、三桁の合格者を出した実績を維持し続け、当面20年連続トップを目指し、その流れを次の世代へと引継いでゆかねばならない。

受験を志す塾生諸君の、その環境、条件造りに、塾関係各位の協力が切望されるところであります、第二次合格の更なる増加に努めたい。

④ 公認会計士の登録抹消会員7名。

田中 早苗(1242)、守永 誠治(1754)、
松井 征雄(2355)、保坂 全輝(5503)、
松澤 泰(8629)、小杉 真剛(10257)、
森 かおる(10117) —逝去・廃業

III 慶應義塾出身・公認会計士・会計士補・年次別合計一覧表

年次	種別	公認会計士			会計士補			合計数		
		塾出身	全国数	同全体数	塾出身	全国数	同全体数	塾出身	全国数	同全体数
52/8月	258	5,385	4.8%	240	2,210	10.8%	498	7,595	6.6%	
53/12月	311	5,544	6.6%	250	2,318	10.8%	561	7,863	7.1%	
54/9月	331	5,672	5.8%	285	2,234	12.7%	616	7,906	7.7%	
55/6月	360	5,854	6.2%	284	2,294	12.4%	644	8,148	7.9%	
56/10月	451	6,429	7.0%	262	1,905	13.8%	713	8,334	8.6%	
57/10月	532	6,974	7.6%	232	1,591	14.6%	764	8,565	8.9%	
58/10月	583	7,286	8.0%	222	1,527	14.5%	805	8,813	9.1%	
59/10月	624	7,486	8.4%	246	1,539	15.9%	870	9,025	9.6%	
60/10月	667	7,706	8.7%	234	1,394	16.7%	901	9,100	9.9%	
61/10月	704	7,904	8.9%	262	1,561	16.8%	966	9,465	10.2%	
62/10月	740	8,064	9.2%	277	1,713	16.2%	1,017	9,777	10.4%	
63/10月	791	8,240	9.6%	289	1,846	15.7%	1,080	10,086	10.7%	
1/10月	840	8,475	9.9%	347	2,093	16.6%	1,187	10,568	11.2%	
2/10月	895	8,815	10.2%	385	2,170	17.7%	1,280	10,985	11.7%	
3/10月	973	9,151	10.6%	416	2,535	16.4%	1,389	11,686	11.9%	
4/10月	1,028	9,419	10.9%	470	2,807	16.7%	1,498	12,226	12.3%	

(註) 平成4年10月末現在、本表の外に、43名の会計士補有資格者(平成4年合格・未登録)がいる。

IV 慶大出身・公認会計士・平成4年度登録・新人67名一覧表

氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号
①木村 聰	52経	10851	②小林 正俊	2 経	10961	④長谷部泰三	2 経	11093
②庄司 基晴	56経	10856	⑤石垣 敦朗	63商	10990	⑦古関 耕造	61経	11098
③江見 博生	57法	10858	⑥関 裕美	62経	10993	⑨二階堂博文	61商	11100
④河原 茂晴	47経	10860	(金子 裕美)			⑩壽藤 聰	62経	11109
⑤中島 努	63商	10867	⑦加藤健一郎	2 経	10994	⑪山田 美典	62経	11119
⑥桃木 秀一	62商	10868	⑧上原 隆	2 経	10997	⑫羽藤 佳正	60商	11124
⑦金丸 由美	1 経	10873	⑨平田 聰	1 商	11000	⑬牧野 宏司	1 経	11127
⑧所司原一郎	52法	10875	⑩北澤 元宏	61商	11001	⑭佐藤 誠	63法	11130
⑨陸田 雅彦	63経	10876	⑪定留 尚之	63商	11002	⑮小松 聰	2 商	11140
⑩松山 讓二	50経	10881	⑫萩原 壽治	58経	11004	⑯篠木 正人	62商	11156
⑪小見門 恵	63経	10882	⑬蓮見 知孝	57商	11012	⑰早川 和志	62理	11160
⑫森 賢史	63商	10883	⑭大石 一人	59商	11018	⑱田崎 昇	63経	11164
⑬若林 正和	60理	10899	⑮尾立 源幸	62経	11020	⑲和田 昭博	51商	11170
⑭梅田 剛史	60経	10900	⑯岸田 マリ	61経	11028	⑳清水 一身	62経	11173
⑮太田 達也	56経	10909	⑰渡瀬 有子	57文	11040	㉑西川 浩司	55経	11174
⑯中谷 喜彦	63経	10910	(富岡 有子)			㉒宮内 総一	58経	11176
⑰矢賀 雅彦	58商	10915	㉓坂本 一朗	58商	11047	㉓池上 英嗣	59商	11177
⑲大井 崇資	63商	10935	㉔河合聰一郎	62商	11051	㉔鈴木 悟	63経	11179
⑳平野 育	58経	10951	㉕高橋 幸毅	62法	11052	㉕小杉 真剛	60経	11186
㉑原科 博文	63商	10952	㉖宇梶 正人	60商	11054	㉖伊東 千春	2 商	11190
㉒村田 裕之	59商	10957	㉗木本 昌裕	62経	11055	㉗川崎 浩志	58商	11192
㉓来田弘一郎	54商	10958	㉘飯畑 史朗	63商	11058	㉘植村 文雄	1 経	11193
㉔小林裕紀子 (藤川裕紀子)	63法	10960	㉙白石 徹	57経	11080	(登録者数)		67名

V 第二次試験合格者・出身校別・実務補修所入所数等一覧表（慶大18年間・連続首位達成）

年次\都内順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	(注)
① 昭和50年度	慶大 32	早大 22	中大 16	明大 16	東大 9	日大 6	法大 5	一橋 3	一	一	(左の外 京都大 38、同志大 21、神戸大 21、関西学大 20、大阪大 20、青山大 18) 平成4年度実績・第1次受験者数八、二〇二名・合格者数七八名・合格率九・八%
② 昭和51年度	慶大 50	早大 44	中大 29	明大 28	一橋 14	日大 8	法大 6	横浜 6	立大 6	東大 5	
③ 昭和52年度	慶大 45	早大 44	明大 30	中大 26	一橋 13	日大 7	東大 6	法大 6	立大 6	横浜 5	
④ 昭和53年度	慶大 39	早大 37	中大 34	明大 13	一橋 6	法大 6	東大 5	横浜 5	立大 3	日大 2	
⑤ 昭和54年度	慶大 36	早大 29	中大 23	明大 14	一橋 9	法大 8	東大 5	横浜 5	立大 5	日大 5	
⑥ 昭和55年度	慶大 30	早大 30	中大 27	明大 17	一橋 9	横浜 8	法大 5	東大 3	立大 3	一	
⑦ 昭和56年度	慶大 26	早大 24	中大 20	明大 13	一橋 10	横浜 7	東大 6	法大 6	日大 3	立大 2	
⑧ 昭和57年度	慶大 26	早大 18	明大 16	横浜 14	中大 11	一橋 8	東大 5	法大 4	立大 4	日大 1	
⑨ 昭和58年度	慶大 39	早大 34	中大 20	明大 19	横浜 9	法大 8	一橋 8	東大 5	立大 5	日大 2	
⑩ 昭和59年度	慶大 54	早大 40	中大 27	明大 20	一橋 12	横浜 11	東大 8	法大 6	日大 6	立大 3	
⑪ 昭和60年度	慶大 53	早大 36	中大 21	明大 19	一橋 13	法大 12	横浜 10	日大 9	東大 9	立大 2	
⑫ 昭和61年度	慶大 63	早大 56	中大 40	明大 28	一橋 12	横浜 12	東大 14	法大 13	日大 4	立大 4	
⑬ 昭和62年度	慶大 68	早大 49	中大 36	明大 27	一橋 15	横浜 15	東大 13	法大 7	日大 7	立大 5	
⑭ 昭和63年度	慶大 68	早大 45	中大 38	明大 23	一橋 18	東大 13	法大 13	横浜 10	日大 6	立大 2	
⑮ 平成元年度	慶大 108	早大 67	中大 35	明大 35	東大 26	一橋 18	法大 12	立大 12	日大 11	横浜 9	
⑯ 平成2年度	慶大 111	早大 78	中大 46	明大 36	一橋 24	東大 21	横浜 18	法大 15	立大 9	日大 8	
⑰ 平成3年度	慶大 108	早大 101	中大 50	明大 45	一橋 32	東大 28	横浜 14	法大 10	日大 8	立大 11	
⑱ 平成4年度	慶大 126	早大 110	一橋 46	中大 41	東大 40	明大 36	法大 24	横浜 19	立大 14	日大 5	
(計)	慶大 1185	早大 903	中大 654	明大 478	一橋 289	東大 240	横浜 189	法大 178	日大 116	立大 102	

(注) 上記の(計)は昭和48年度実績数よりの累計数を示す。(慶大・平成年度4年間連続三桁合格達成)

VI 慶應義塾出身・公認会計士・登録順一覧表(登録総数 1,079名・抹消51名・現在数 1,028名)

登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数	登録番号	登録数	抹消	累計数
1~1000	23	11	12	4001~4500	29	3	107	7501~8000	70	1	516
1001~1500	14	2	24	4501~5000	34	2	139	8001~8500	68	1	583
1501~2000	14	2	36	5001~5500	54	4	189	8501~9000	86	2	667
2001~2500	18	5	49	5501~6000	61	3	247	9001~9500	78	0	745
2501~3000	20	3	66	6001~6500	70	1	316	9501~10000	89	1	833
3001~3500	12	3	75	6501~7000	62	1	377	10001~11000	159	2	990
3501~4000	8	2	81	7001~7500	72	2	447	11001~11192	38	0	1028

VII 慶大出身・平成4年度・会計士補有資格者・新人 126名一覧表 (・印は在校生43名) 92.10.31現在

氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号	氏名	卒年度	登録番号
①秋山 俊夫	4 経	10886	⑭橋爪 剛	1 商	11216	87千田 憲司	・ 5 商	未登録
②武田 良太	4 商	10891	⑮石原 宏司	・ 6 商	11224	88近藤 貴子	63経	"
③鳥羽 正浩	・ 5 商	10893	⑯斎藤 晃一	3 経	11236	89出口 茂	48経	"
④蜂屋 浩一	1 経	10895	⑰森 耕平	3 商	11238	90渡邊 博	・ 5 経	"
⑤花井 香	60法	10915	⑯川井 隆史	63経	11252	91井戸 淳理	・ 6 商	"
⑥岡田 貴子	63文	10924	⑯越智多佳子	・ 4 理	11261	92康乘 克之	58商	"
⑦今村友紀子	61経	10927	⑯山本 直道	3 経	11264	93武内 正一	62商	"
⑧奥村 純代	3 経	10931	⑯榎本 洋彦	3 経	11266	94金子 彰良	・ 5 経	"
⑨福 邦男	・ 6 経	10945	⑯北村 導人	・ 5 商	11268	95酒井雄一郎	2 経	"
⑩檜垣 慎司	4 経	10949	⑯小池 真史	4 経	11269	96佐田 明久	・ 5 経	"
⑪坂本 祐輝	4 商	10950	⑯田中雄一郎	・ 5 経	11276	97山田 円	・ 5 経	"
⑫高松 洋美	61法	10953	⑯荒張 健	・ 5 経	11279	98渡辺 修	63経	"
⑬筑紫 徹	4 経	10954	⑯笠本 美由紀	・ 5 経	11284	99根岸 秀明	3 商	"
⑭阿部 博	2 経	10962	⑯金本 光博	・ 5 経	11285	半田 高史	1 商	"
⑮前田 啓	・ 5 経	10964	⑯森山 美登里	61経	11287	和田 隆志	2 経	"
⑯小須田健三	1 経	10969	⑯上田 憲治	・ 5 経	11295	古水 淳一	1 経	"
⑰斎藤 哲	・ 5 経	11013	⑯富所 真男	2 商	11299	原根 俊二	2 経	"
⑱石村 光	4 商	11017	⑯宮田 寛	・ 5 商	11300	田村 靖	4 商	"
⑲山口 勝久	1 経	11019	⑯中村 裕輔	・ 5 商	11302	山田 和弘	・ 6 商	"
⑳文野 清正	3 法	11023	⑯長尾 碇樹	・ 5 経	11303	竹中浩一郎	3 経	"
㉑田中 淳	・ 5 経	11024	⑯沢味 健司	1 経	11306	澤山 宏行	・ 5 商	"
㉒井尾 仁志	61経	11028	⑯小河原崇生	4 商	11307	立石 篤宏	61経	"
㉓松浦 祐子	4 商	11051	⑯木場 昌治	3 理	11308	谷口 友一	4 経	"
㉔樋崎 博樹	・ 5 経	11053	⑯薄井 誠	4 経	11309	佐々 裕子	58法	"
㉕村山 博一	3 商	11058	⑯沢田 正憲	・ 6 経	11310	斎藤 和宣	4 経	"
㉖吉田 覚	62経	11059	⑯守屋 敦	・ 5 経	11311	大谷 智英	・ 5 経	"
㉗小野田 勝	4 経	11074	⑯清水 康成	・ 5 経	11312	景山 晴喜	・ 5 経	"
㉘星崎 晃一	2 商	11076	71丹下 隆一	1 経	11314	早川 隆久	3 商	"
㉙柏田 和恵	3 商	11082	72小野原徳郎	3 経	11315	木村 為義	2 経	"
㉚鈴木 裕司	63商	11084	73今泉 智幸	3 商	11317	宮富安 久光	1 経	"
㉛岡 健一	2 経	11103	74會田 幸雄	4 経	11323	政彦	4 経	"
㉜山辺 道明	・ 5 経	11108	75永島 征二	・ 5 商	11330	大田 將	1 商	"
㉝南方美千雄	2 経	11115	76井川 清隆	3 商	11342	興語 浩二	2 商	"
㉞萩原 充久	・ 6 経	11148	77竹内 健	・ 5 経	11343	吉田 実郎	4 経	"
㉟福田 敦子	・ 5 文	11152	78栗原 幸夫	・ 5 経	11349	藤野 勝之	63商	"
㉞奥水 英行	1 経	11154	79坂井 恵	4 理	11354	和德 潤一	3 商	"
㉞藤井 治彦	60経	11161	80辻 孝浩	2 商	11357	水谷 小林	3 商	"
㉞福嶋 潤也	・ 5 経	11162	81賀谷 浩志	59経	11373	梅田 雅人	3 商	"
㉞市川 亮悟	・ 5 経	11164	82齋須 忠夫	・ 院理	未登録	清水 豊子	4 経	"
㉞須賀 智仁	・ 6 経	11165	83浅古 俊彦	55経	"	松田 元裕	4 経	"
㉞川真田啓介	61経	11167	84松村 高志	・ 5 政	"	(計)		
㉞伊藤 次男	・ 5 経	11172	85遠山 壮一	・ 6 経	"			
㉞光岡 正彦	2 法	11173	86岡田 保夫	63商	"			126名

◎ 慶應義塾出身・公認会計士・登録順一覧表(5) (7301~8069) (・は故人 。は業廃)

氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度
①富田 吉昭	7315	46商	④村田 碩久	7569	41経	80久松 清彦	7848	38商
②上田 恵一	7319	54商	⑦尾野 博巳	7575	51商	81加藤 清	7857	51商
③尾崎 豊	7328	46商	⑨葦島 司	7576	45工	82吉川 悅良	7859	51経
④桃崎 有治	7334	48商	⑪山崎 安通	7585	47商	83片山 茂雄	7869	49経
⑤長浜征二郎	7335	37経	⑫黒木 敏夫	7587	46商	84駒村 裕	7870	52経
⑥杉山 達彦	7337	50商	⑬野呂 昭壽	7591	51商	85安田 源也	7874	50商
⑦田畠 謙司	7338	52商				86永島 豊	7877	50経
⑧吉澤由美子	7345	53経	⑪吉田 恵子	7620	52経	87松本 茂	7880	51商
⑨伊藤 和夫	7348	49法	⑯川原 茂樹	7637	50経	88池田 充夫	7889	52商
⑩田中 雅明	7353	51経	⑩類家 元之	7639	47経	89永田 文敏	7895	49商
⑪梅林 邦彦	7355	51商	⑫金子 美郎	7643	51経			
⑫渡邊 俊夫	7362	46商	⑮高橋 英夫	7651	47商	90竹内 信博	7909	52経
⑬桜山 健	7369	48経	⑯神山 俊男	7654	50経	91山田 和彦	7910	45商
⑭新保 雅樹	7373	50商	⑮西村 俊六	7661	44経	92小山 貴久	7931	51経
⑮福田 光博	7383	48経	⑯鳩間 正伸	7667	47商	93小林 公英	7938	58商
⑯朝倉 正博	7385	50商	⑯市野 武嗣	7672	48経	94池上 玄	7941	52商
⑰山崎 直人	7399	53商	⑯西堀 耕二	7684	54経	95菅原 一泰	7946	53商
			⑯松本 典久	7685	49経	96青木 章太	7958	46商
⑯上平 光一	7411	54経	⑯萬野 俊史	7693	47経	97吉本 勝雄	7962	54商
⑯田中 照秋	7412	53経	⑯藤橋 道夫	7696	46商	98石田 信一	7972	50工
⑯櫻井健一郎	7419	50商				99和田 英一	7983	60経
⑯都甲 孝一	7420	53商	⑯矢板 賢	7702	45法	今井 純子	7997	50経
⑯小倉 正	7422	41商	⑯玉置 良光	7717	48商	関口 俊雄	7998	41商
⑯小林 雅和	7429	46商	⑯門屋 信行	7722	44商	小野瀬益夫	8000	55法
⑯岩崎 哲士	7438	54経	⑯鈴木 重雄	7739	50経			
⑯小宮山佳秀	7443	47商	⑯大塚 啓一	7752	54経	北山 雅一	8006	54商
⑯山元 太志	7444	52経	⑯加藤 乘史	7754	51経	神山 貞雄	8007	55経
⑯入澤 秀明	7445	45商	⑯小林 治郎	7758	50商	西出 孝二	8011	52工
⑯三木 正志	7446	50経	⑯佐藤 博信	7766	39経	堤 紀男	8018	46商
⑯保浦 峰生	7454	51経	⑯杉本 正実	7768	46経	大岩 敏郎	8019	53商
⑯村橋 英俊	7466	51商	⑯山田 幸太郎	7771	45経	寸田 一雄	8020	54商
⑯川嶋 俊雄	7469	46商	⑯堀 仁志	7774	51商	渋谷 英司	8021	54経
⑯増田 仁視	7474	50経	71三宅 勝也	7779	51法	太田 正人	8047	50商
			72佐治 哲夫	7780	34経	松葉 文徳	8053	46商
⑯高垣宗次郎	7510	43経	73小林 元	7781	52経	高橋 敬一	8054	44法
⑯鈴木 清孝	7529	49商	74松下 芳男	7786	44経	村松 昌信	8063	53経
⑯岸 洋平	7536	54経	75篠原 宗一	7794	43商	川田 英淑	8064	50経
⑯大野 伸幸	7542	52経	76山崎 勇	7799	45商	小林 修	8066	54商
⑯福森 久美	7546	50商				山岸 誠一	8067	55商
⑯小迫 義仁	7553	47経	77岩瀬佐千世	7803	52法	大橋 一生	8069	55法
⑯久保 伸介	7555	54経	78瓜生 義人	7810	42商			
⑯赤堀 安弘	7557	44商	79鍋田 芳久	7815	51商	(5)現在数 (117- 2) 115名		

◎ 慶應義塾出身・公認会計士・登録順一覧表(6) (8070~8900) (・は故人 。は業廃)

氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度	氏名	登録番号	卒年度
①三橋 優隆	8070	55経	①佐藤由紀雄	8426	50法	83都築 一隆	8678	58経
②須賀 豊彦	8072	55商	②古川 典明	8431	52法	84武川 博一	8689	53経
③小池二三男	8076	55経	④木村 敦彦	8441	55経	85田尻 悅男	8693	54経
④中村 嘉彦	8080	55経	④徳弘 高明	8446	56経			
⑤川瀬 一雄	8085	52商	⑥佐藤 明宏	8448	54商	86廣瀬 稔	8703	53経
			⑥西山 太郎	8457	55商	87河村 勝	8704	45商
⑥岩井伸太郎	8114	51商	⑦玉澤 健兒	8463	48商	88綱本 重之	8708	56商
⑦笠原壽太郎	8118	44経	⑧和田 憲親	8466	43法	89北田 隆	8713	55経
⑧鹿谷 哲也	8138	51商	⑨日下 宗仁	8474	50商	90田中 文康	8722	48商
⑨谷 充	8156	47経	⑩善積 康夫	8477	55経	91市田 龍	8724	53商
⑩井上 榮光	8158	44商	⑪船山 卓三	8480	47経	92藤枝 宗明	8757	50経
⑪平岡 幹康	8160	54法	⑫倉持 俊夫	8484	54経	93助川 正文	8760	56商
⑫高田 英夫	8162	52文	⑬清水 斗南	8492	46経	94川合 弘泰	8763	56経
⑬鈴木 洋之	8177	50経				95藤井 範彰	8765	52商
⑭森 公高	8190	55経	⑭斎藤 勝	8501	42商	96金田 一郎	8792	56商
⑮永井 俊博	8193	50商	⑮高取 俊二	8505	53経	97新田 誠	8795	51法
			⑮柴野武四郎	8516	43経	98小関 源一	8800	55経
⑯鈴木 基仁	8209	50経	⑯若松 清	8522	39文			
⑰乙益 文隆	8210	45商	⑯中野 真一	8533	48経	99大高 俊幸	8803	54商
⑱高橋 佳晴	8222	49法	⑯福原 邦雄	8542	44商	上平 徹	8811	55経
⑲大原 弘美	8228	43商	⑯渡沼 照夫	8565	51商	細屋多一郎	8813	49経
⑳上野 一夫	8241	47経	⑯山田 芳久	8571	39経	辻村 俊雄	8829	50工
㉑秋田 勝利	8262	55経	⑯椋田 陽一	8573	52商	栗原 洋一	8830	54法
㉒小田 茂達	8263	49経	⑯渡辺 眞吾	8580	55商	磯部 淳夫	8838	54経
㉓米澤 英樹	8286	51経	⑯長友 滋尊	8585	51経	松岡 仁史	8840	55商
㉔浅田 勝彦	8291	52経				平野 直明	8842	48商
㉕吉田 隆善	8296	45商	㉕伊野部友厚	8602	41経	日向 武宏	8847	55法
			㉖川崎 泰彦	8610	51商	酒井 弘行	8852	55経
㉖金井 沢治	8318	56経	㉖重久 善一	8615	51経	下山 秀夫	8853	55経
㉗鶴野 正康	8319	52商	㉗宮崎 正一	8624	55経	浅井 達也	8855	24経
㉘手塚堅太郎	8321	43工	㉘松澤 泰	8629	51経	金子 智彦	8858	57経
㉙佐藤 幹雄	8325	52経	㉙原 一浩	8633	51経	向川 壽人	8859	51法
㉚大内 博史	8334	53経	71石黒 信二	8634	58商	藤戸 龍也	8875	51商
㉛寺西 尚人	8352	55経	72相澤 俊行	8635	49法	中島 京子	8880	50経
㉜安 義利	8371	52商	73市村 清	8639	55経	宮脇 和哉	8882	55経
㉝豊川 明男	8372	48経	74柳澤 義一	8651	54経	滝川 邦昭	8883	53工
㉞小川陽一郎	8374	53商	75松山 得治	8652	54経	沖久 稔	8892	54経
㉟山田 宇美	8376	46文	76木下 隆史	8654	50経	渡辺 致廣	8899	53経
㉟松山 修平	8380	55経	77奥野 雅英	8657	53商	神足 勝彦	8900	57経
			78越山 薫	8666	56文			
㉟浜田 亘	8409	55商	79安田 弘幸	8669	55商	(6)現在数 (119-3) 116名		
㉟染宮 守	8412	53経	80水谷 英滋	8673	55経			
㉟野村 智夫	8415	55	81吉田宗一郎	8674	53商	(5)(6)合計 (115+116) 231名		
㉟吉田 洋	8420	53商	82村上 真文	8676	55商			

注・7301~8900 (登録総数) 236名・故人外 5名・(現在数) 231名

義塾の近況

—平成4年—



塾・広報課長 田辺久夫

はじめに

今年は、義塾体育会が創設されてから100周年という文武両道を標榜する義塾にとっては記念すべき年を迎え、それを祝うかのように野球部が東京6大学野球秋季リーグ戦においてすべての対戦相手から勝ち点を挙げて完全優勝を遂げるとともに、余勢を駆って明治神宮大会においても優勝して学生日本一の座についた。

1. 湘南藤沢中等部・高等部開校

4月1日、かねてから開校準備を進めてきた湘南藤沢中等部・高等部が開校し、6月13日、記念式典と祝賀会が行われた。

すでに義塾には、高等学校がニューヨーク学院高等部を含めると4校、中学校が2校あり、義塾に一貫教育の方針に基づきそれぞれ特色を持って運営されているが、「教育過程上の重複や切れめがなくなり、効率的、一貫的な教育ができる」「6年間に亘り、生徒を組織的、継続的に把握することができ、それらの生徒の個性、適正に応じた教育課程の編成や学習指導が可能となる」という、中高一貫教育の利点を生かした本校の開校により、義塾の中等教育は一層の多様性を持つことになった。

本校は中学高校を統合した6年間一貫の教育形態を基本とし、入学定員は中等部160名、高等部240名で、男女共学で運営され、湘南藤沢中等部

に入学した生徒は全員同高等部に進学することになる。

2. 体育会創立100周年

義塾体育会が創設されたのは明治22年5月15日、当初は柔術、剣術、弓術、端艇、野球、操練、徒步の7部からなっていた。この日は、福沢先生が官軍と彰義隊の上野の戦いの砲声をよそにウェーランド経済書の講述を続けられ、「この塾のあらんかぎり大日本は文明国である」と、義塾の学問に対する気概を示された日から満24年の同月同日のことであった。

近代的な学校教育における体育の重要性に目を着けられた点からみれば、福沢先生はおそらく日本において初めての人であった。それは、慶應2年に出版された『西洋事情』初編で、西洋においては学校の傍には必ず遊戯道具があり、勉強の鬱積した疲れを散らして身体の健康を保つのは四肢の運動であると述べられていることにも明らかである。この西洋流の体育思想は、明治維新直後の芝新銭座時代の義塾の教育に取り入れ実践された。また、福沢先生の意志を受け継いで義塾体育会は、わが国に西洋スポーツを導入する先導者となつたことは周知のとおりである。

義塾体育会は第2世紀を迎えるまでになった。また、この100年を記念してさまざまな記念行事をはじめ、綱町の武道場、各部合宿などの新改築が進められている。

3. ビジネス・スクール創立30周年

大学院経営管理研究科付属ビジネス・スクールは、福沢先生の実学の精神を体して、経営を担う実践的経営管理者の育成を目的に昭和37年に設置され今年で創立30周年を迎えた。

この間、所期の目的とした専門的経営管理者養成の事業は着々と発展・充実し、各種セミナーの受講生は1万名を超える、その多くは企業等の第一線で活躍するなど社会的に高い評価を得ている。さらに1年制教育過程の高度な教育内容が認めら

れ、昭和53年3月には大学院経営管理研究科修士課程が、平成3年3月には博士課程が設置認可されて、わが国初めての学部を持たない完全な独立経営大学院が誕生した。

創立30周年記念行事は10月3日に行われた。

4. 外国語学校創立50周年

慶應義塾外国語学校は、昭和17年10月、本塾大學語学研究所の創立と共に、その付設機関として私立で最初の外国語学校として開講され、本年で50周年を迎えた。開設当初は、ヨーロッパとアジアの諸言語21ヶ国に及ぶ多彩な講座を設置し、受講生は943名に上ったが、その特色は、当代一流の講師陣にあった。

外国語学校には現在14語科が開設され、1480名が学んでいる。

創立50周年記念式典は、10月16日に行われた。

5. 連合三田会

92年連合三田会は、10月25日、日吉キャンパスで開催され、全国から塾員と家族約2万名が参加した。今年のテーマは「月去り星は移るとも一体育会100年」であった。

6. SFC緑のキャンペーン

湘南藤沢キャンパス緑のキャンペーンは、塾員各位のご協力により、10月末現在約9億円の申し込みをいただいた。成木苗木合わせて24万本の植栽予定のうち、すでに19万本の植栽が終了している。

7. 塾員・塾生数(平成4年度)

塾員数 220,231名・在塾生数35,693名。

(内・大学26,510名、大学院 2,446名)

編集後記

◇平成4年の日本公認会計士協会役員改選の結果
本部副会長に森重榮(34経)、常務理事に中嶋敬雄(35経)佐成豊彦(34経)、理事に石井清之(41商)、高木勇三(49経)国分紀一(37商)井堂信純(41商)。

東京会は副会長に西野清(22経)、常任幹事に向山清志(26経)遠藤七三(39特)佐々木秀一(40経)嶋田靖彦(49経)、幹事に横山友義(11経)近野茂(42政)吉島一良(46経)奥津勉(47経)、地区会長は港・浅田弘(27経)杉並・茂木信(36法)台東・本間利雄(37経)渋谷・長田信一(47経)、兵庫会長に井堂信純。

◇公認会計士三田会は相談役に元協会会长中瀬宏通(22経)村山徳五郎(30経)の両氏と藤井博(13経)中村忠(18経)とで4氏。世話人会は西野清(22経)西谷誠一(25経)宇野皓三(30経)森重榮(34経)中嶋敬雄(35経)松原章隆(39経)向山清志(26経)佐成豊彦(34経)吉田弘保(31経)住田光生(37経)乗田紘一(38経)青木雄二(42経)野田晃子(36法)虫明孝義(36法)新海和夫(30経)丸山邦彦(42経)加藤晶春(49法)佐藤良二(44経)高橋宏(46経)井堂信純(41商)徳江陞(35経)本多潤一(45商)吉島一良(46経)塚原雅人(46経)長田信一(47経)高木勇三(49経)の26氏で。

監事は廣田潤(31経)中瀬治通(45経)の2名が在任。

◇平成4年のトピックは①米大統領選クリントン当選②貴・りえ婚約③佐川献金疑惑④毛利宇宙行⑤PKO協力法成立⑥バルセロナ五輪22個メダル⑦天皇訪中⑧英王室スキャンダル⑨ソマリヤ飢餓⑩カンボジアへ国連活動開始⑪長嶋巨人監督復帰⑫ロシア改革挫折⑬世界同時不況⑭中韓国交樹立⑮ガット欧米決着⑯ブッシュ米大統領来日時倒る。

◇藤沢湘南キャンパス緑の募金応募につき、寄附未納の先生方のご協力を、改めてお願いします。
(後記・日本公認会計士東京会副会長・西野清)

公認会計士三田会会報(第17号・1993年1月28日)1978年1月1日創刊(毎年1回1月刊行)

発行所 〒194 東京都町田市本町田3450-161
振込口座 さくら銀行・霞ヶ関支店
電話 0427-22-8821 (普通) 639-4022583

公認会計士 三田会
会員登録者
西野清

塾出身の公認会計士・会計士補の有資格者は全員が協力し合って、公認会計士三田会・会員となられるよう左記迄に入会申込を願います